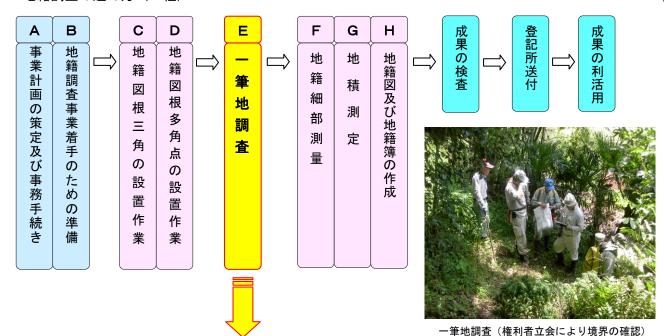
## ● 地籍調査(一筆地調査)

## 地籍測量や一筆地調査を支援します。

## 外注型で、一般財源負担相当分が軽減できます!

地籍調査の進め方(工程)



> 市町が実施主体の事業費負担割合 : 国 1/2, 広島県 1/4, 市町 1/4。

注

- ▶ 県及び市町負担分は、特別交付税措置が行なわれます。
- ▶ 市町の実質負担率は、5%程度となります。 ※市町により負担率は変動します。

## 一筆地調査の型別費用負担比較 (算定額は概数)



担

担当窓口:換地測量支援課

電 話:082-502-7477